

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月1日
【四半期会計期間】	第7期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社エス・エム・エス
【英訳名】	S M S C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸藤 周平 東京都港区三田三丁目5番27号
【本店の所在の場所】	（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番1号
【電話番号】	03-5295-7341（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 後藤 夏樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第6期 第3四半期 累計期間	第7期 第3四半期 累計期間	第6期 第3四半期 会計期間	第7期 第3四半期 会計期間	第6期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高 (千円)	3,749,049	5,212,238	1,063,148	1,335,967	5,177,221
経常利益又は経常損失 () (千円)	901,236	783,493	42,191	215,599	1,238,411
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 () (千円)	519,854	450,336	26,364	133,823	719,080
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)					
資本金 (千円)			261,525	261,525	261,525
発行済株式総数 (株)			48,705	97,410	48,705
純資産額 (千円)			1,509,200	2,110,057	1,708,425
総資産額 (千円)			2,485,063	3,007,530	3,118,431
1株当たり純資産額 (円)			30,986.55	21,661.61	35,077.01
1株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期純損失 () (円)	10,682.49	4,623.11	541.32	1,373.82	14,773.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	9,955.70	4,312.31			13,765.68
1株当たり配当額 (円)					1,000.00
自己資本比率 (%)			60.7	70.2	54.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	595,594	119,709			1,086,545
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	88,435	1,397,579			107,889
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	5,950	48,705			5,950
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (千円)			1,552,312	457,815	2,023,809
従業員数 (名)			266 (9)	377	277

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しました。なお、当第3四半期累計期間の1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

4 第6期第3四半期会計期間及び第7期第3四半期会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員の第6期第3四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。なお、第6期及び第7期第3四半期会計期間については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社の事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	出資金又は 資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(関連会社) エムスリーキャリア(株)	東京都千代田区	50,000	医療従事者及び関連 人材を対象とした人 材サービス	49.0	役員の兼任 3名 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 あり

- (注) 1 当該関係会社は、エムスリー株式会社(旧ソネット・エムスリー株式会社)の子会社であります。
2 当該関係会社は、有価証券届出書を提出しております。
3 当該関係会社は、平成21年12月28日付で、エムスリー株式会社と共同で新設し、当社の医師・薬剤師を
対象とした人材紹介事業及びエムスリー株式会社の医師・薬剤師を対象とした求人広告事を継承させた
ものであります。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	377
---------	-----

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
2 平成21年12月28日付で、当社とエムスリー株式会社が共同で新設したエムスリーキャリア株式会社に、当社よ
り23名が出向しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる事業は、介護及び医療分野向けサービスにおける人材紹介事業並びにインターネットを利用したメディア事業であるため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

介護分野向けサービス

介護分野向けサービスにおきましては、これまで介護従事者の採用に対する需要が供給を上回る形で推移してきましたが、景気の悪化による他業種からの人材流入などを背景として、無資格者を含む介護の従事者が増加したため、有効求人倍率が大きく低下しております。その影響により、主にメディア事業における業績が伸び悩んだため、売上高は240,861千円（前年同期比29.5%減）となりました。

メディア事業におきまして、資格講座情報サービス「シカトル」の業績が、当社の手数料単価が相対的に高い講座の情報掲載数の低迷が続いているため、伸び悩みました。また、介護の転職市場におきまして、他業種からの人材流入などを背景として、特に無資格者に対する介護事業者の求人ニーズがハローワークなどの無料媒体で充足しやすい環境となっていることにより、介護事業者が有料媒体の使用を控える傾向が生じております。そのため、介護・福祉職に特化した求人・転職情報サービス「カイゴジョブ」の業績が伸び悩みました。

医療分野向けサービス

医療分野向けサービスにおきましては、看護師の人材紹介サービスの競合環境において、大資本の人材関連サービス会社が市場に参入を開始するなどの変化が生じております。そのため、当社が利用するリスティング広告の単価が上昇するなど広告宣伝費に影響が生じております。しかしながら、看護師の不足が続いていることを背景として、人材紹介に対する需要が高い状態には変化がないため、当該競合環境の変化による当社の売上高に対する影響はほとんど生じておりません。このような環境の中、主に人材紹介事業における売上高の増加により、売上高は1,094,362千円（前年同期比51.8%増）となりました。

人材紹介事業におきまして、看護師に特化した人材紹介サービス「ナース人材バンク」の業績が、医療事業者の旺盛な採用意欲を背景に、積極的なプロモーション活動によりサービス登録者数の増加を実現し、売上高が前年同期比で増加いたしました。

メディア事業におきまして、看護師・准看護師の合同就職・転職フェア「看護適職フェア」の業績が、出展事業者のリピー率低迷に伴う出展ブース数の減少により伸び悩みました。しかしながら、平成21年8月に株式会社アンファミエより譲受けた、新卒看護師の合同就職フェア「看護フォーラム」をはじめとする看護師向け事業が加わったことにより、売上高が前年同期比で増加いたしました。

アクティブシニア（注）分野向けサービス

アクティブシニア分野向けサービスにおきましては、新規事業におきまして、高齢者向け住宅情報サービス「介護の家探し」の業績が、掲載案件数の減少により伸び悩んだ結果、売上高は742千円（前年同期比10.3%減）となりました。

なお、当社の業績は、第1四半期会計期間及び第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があります。人材紹介事業におきましては、当社の紹介した求職者（看護師など）が求人事業者に入社した日付を基準として売上高を計上しているため、配置転換、入退社など、一般的に人事異動が起こる3月から4月に売上高が偏重する傾向があります。また、メディア事業におきましては、求人事業者は一般的に人事異動が起こる時期に先駆けて広告活動を積極化するため、売上高が第4四半期に偏重する傾向があります。

（注）アクティブシニアとは、仕事や趣味に意欲的であり、社会への積極的な参加意欲と、旺盛な消費意欲を持つ高齢者、と当社では定義しております。

事業部門	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)	
	売上高(千円)	前年同四半期会計期間比(%)
介護分野向けサービス	240,861	29.5
人材紹介事業	71,155	1.3
メディア事業	146,100	43.6
新規事業	23,606	91.7
医療分野向けサービス	1,094,362	51.8
人材紹介事業	930,101	52.9
メディア事業	162,378	45.2
新規事業	1,882	343.0
アクティブシニア分野向けサービス	742	10.3
新規事業	742	10.3
合計	1,335,967	25.7

(注) 上記の売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年11月17日開催の取締役会において、医師・薬剤師向けの人材紹介事業（以下、当社承継事業）とエムスリー株式会社（以下、エムスリー）の医師・薬剤師向けの求人広告事業（以下、エムスリー承継事業）を、平成21年12月28日を効力発生日として共同で新設するエムスリーキャリア株式会社（以下、エムスリーキャリア）に承継させる会社分割（以下、本会社分割）を行うことを決議し、平成21年11月17日にエムスリー株式会社と新設分割に関する契約を締結いたしました。

新設分割の概要は次のとおりであります。

(1) 新設分割の目的

昨今、医師不足が深刻化するなか、医療機関の経営において医師の確保は最重要課題として認識されるようになってまいりました。また、医師の就業意識も多様化しており、より自分のキャリア志向やライフスタイルに合った職場を探し求めるようになっております。

介護・医療・アクティブシニア分野における情報インフラの提供を行う当社では、介護従事者に加え、看護師を中心に、医師・薬剤師を含む医療従事者を対象とするメディア事業及び人材紹介事業を展開してまいりました。他方、医療専門サイト「m3.com」を運営するエムスリーでは、医師及び薬剤師に対して、「m3.com CAREER」及び「m3.com Pharmacist」という、医師・薬剤師向け転職情報サイトを提供してまいりました。

このたび、当社及びエムスリーは、両社共同でエムスリーキャリアを設立し、同社に当社の人材紹介事業の運営ノウハウ並びにエムスリーの医療従事者の会員基盤を統合することで、医師・薬剤師に対して転職支援サービス及び情報を提供し、医師・薬剤師を募集する医療機関や企業に対しては総合的な採用支援サービスを提供することにより、求職者と求人企業のベストマッチを効率的に実現し、これにより日本の医療に貢献したいと考えております。

(2) 新設分割の方法

当社及びエムスリーを新設分割会社とし、両社が共同で新設するエムスリーキャリアを新設分割設立会社とする共同新設分割であります。

(3) 新設分割の条件

本会社分割は、本会社分割の履行に必要な法令に定められた関係官庁の承認等が得られないときは、その効力を失うことを条件とするものであります。

なお、本会社分割の履行に必要な法令に定められた関係官庁の承認等は得られており、本会社分割は効力発生しております。

(4) 分割期日

平成21年12月28日

(5) 新設分割に係る割当ての内容

エムスリーキャリアは、本会社分割に際し、普通株式1,000株を発行し、エムスリーに510株、当社に490株を割当交付します。

なお、当社およびエムスリーはそれぞれ新株予約権を発行しておりますが、これらの取扱いについて、本会社分割による変更はありません。

(6) 新設分割に係る割当ての内容の算定根拠等

当社承継事業及びエムスリー承継事業のそれぞれについて、その利益額、類似企業比較法により算出した事業価値、当該事業に関連する資産額、その他諸般の事情を総合的に勘案した上で、当社とエムスリーが交渉・協議を行い算定いたしました。

なお、本会社分割は、当社及びエムスリー両社にとって簡易分割（会社法第805条）に該当し、その事業および財務状況に対する影響は軽微なものであるため、企業価値又は株価の評価に係る専門的知識を有する者の意見は聴取しておりません。

(7) 当社より分割する部門の平成21年3月期における経営成績

	分割事業部門(a)	S M S (単体) (b)	比率 (a/b)
売上高	347,615千円	5,177,221千円	6.7%

(8) 当社より分割する資産、負債の項目及び帳簿価額

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	34,259千円	流動負債	12,274千円
固定資産	17,016千円		
資産合計	51,275千円	負債合計	12,274千円

(9) エムスリーキャリアの概要

商号	エムスリーキャリア株式会社
本店の所在地	東京都千代田区神田須田町一丁目23番1号
代表者の氏名	代表取締役 中條 宰
資本金の額	50,000千円
純資産の額	316,428千円
総資産の額	350,996千円
事業の内容	医療従事者及び関連人材を対象とした人材サービス

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

記載内容のうち、将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、景気に持ち直しの兆しが見られたものの、雇用情勢の低迷など依然として厳しい状況が続きました。一方、当社の事業領域である介護・医療・アクティブシニア分野の市場は、今後も拡大が見込まれております。総務省の人口推計月報によりますと、わが国の高齢者人口（65歳以上）は、平成21年7月1日時点で約2,884万人に達し、人口構成比は22.6%と依然として先進国の中でも有数の水準で推移しております。同時に、厚生労働省の統計（介護給付費実態調査結果の概況、医療費の動向）によりますと、介護給付費及び医療費も年々増加しております。更に、同分野では市場拡大とともに増加する多様な情報を収集、整理、伝達する仕組みが不十分であるため、情報発信者にとっては伝えたい情報が十分に伝わらず、情報受信者にとっては得たい情報が十分に得られないなど、情報発信者と情報受信者における情報の量及び質の非対称性が大きいことによる弊害が存在していると当社では推察しております。このため、情報受信者からの適正な情報取得ニーズがますます高まっていくことが推測され、それにより当社の提供するサービスに対するニーズも高まっていくと当社では推測しております。

このような環境の中、当社では「高齢社会に適した情報インフラ（注）を構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」ことを企業理念に掲げ、介護・医療・アクティブシニアの各分野において、人材紹介事業・メディア事業・新規事業を運営しております。当第3四半期会計期間におきましては、積極的なプロモーション活動及びニーズに合わせた営業活動の推進に努めました。その結果、当第3四半期会計期間の売上高は1,335,967千円（前年同期は1,063,148千円の売上高）となりました。しかしながら、競合環境の変化や業容の拡大に伴う広告宣伝費の増加及び間接部門の人員の増加により、売上高に対する販売費及び一般管理費の割合が増加したため、営業損失は215,862千円（前年同期は44,069千円の損失）、経常損失は215,599千円（前年同期は42,191千円の損失）、四半期純損失は133,823千円（前年同期は26,364千円の損失）となりました。

（注）情報インフラとは、情報発信者と情報受信者の間で情報の収集、整理、伝達を行う仕組みと当社では定義しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、3,007,530千円（前事業年度末比3.6%減）となりました。株式会社アソファミエからの医療事業譲受け及び関係会社株式の取得等により現預金が減少したものの、その対価として固定資産が増加したことなどによるものであります。

負債は、897,472千円（前事業年度末比36.4%減）となりました。これは、業容の拡大に伴い各種事業費用の未払金が増加した一方で、主に人材紹介事業における季節変動要因（注）により、前事業年度末に比べ前受金が売上高として計上されたため減少したこと及び法人税、消費税を5月に確定納付、11月に予定納付したことに伴い未払法人税及び未払消費税が減少したことなどによるものであります。

純資産は、2,110,057千円（前事業年度末比23.5%増）となりました。これは、主に四半期純利益の増加により利益剰余金が増加したことによるものであります。

（注）当社の業績は、第1四半期会計期間及び第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があります。人材紹介事業におきましては、当社の紹介した求職者（看護師など）が求人事業者に入社した日付を基準として売上高を計上しているため、配置転換、入社など、一般的に人事異動が起こる3月から4月に売上高が偏重する傾向があります。また、メディア事業におきましては、求人事業者は一般的に人事異動が起こる時期に先駆けて広告活動を積極化するため、売上高が第4四半期に偏重する傾向があります。このような背景のもと、前受金は通常、翌月の売上高に比例して増減するものであるため、当社においては、売上高の偏重する3月から4月の前月である2月から3月を含む事業年度末に前受金が増加する財務構造となっております。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、457,815千円（前事業年度末比77.4%減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、383,180千円の支出（前年同期は59,086千円の支出）となりました。これは、主に税引前四半期純損失が222,672千円となった一方で、法人税等の支払額が292,895千円となったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、58,141千円の支出（前年同期は54,797千円の支出）となりました。これは、主に無形固定資産の取得による支出が51,582千円となったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、当第3四半期会計期間において変動はありません（前年同期も変動なし）。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題についての重要な変更又は新たな発生はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は、4,425千円であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等において重要な変更はありません。また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000
計	360,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年2月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	97,410	97,410	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用 していません。
計	97,410	97,410		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年2月21日 臨時株主総会決議（平成17年3月30日 取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	853
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	5,118
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1、3	11,667
新株予約権の行使期間	自平成22年4月1日 至平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 11,667 資本組入額 5,834
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または1株当たり払込金} \times \text{は処分株式数} \times \text{額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において当社の役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社関係会社の役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成17年2月21日 臨時株主総会決議（平成17年8月22日 取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1、3	11,667
新株予約権の行使期間	自平成22年8月27日 至平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 11,667 資本組入額 5,834
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において当社の役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社関係会社の役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成17年2月21日 臨時株主総会決議（平成18年2月14日 取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	42
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1、3	11,667
新株予約権の行使期間	自平成19年2月18日 至平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 11,667 資本組入額 5,834
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において当社の役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社関係会社の役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成17年2月21日 臨時株主総会決議（平成18年2月14日 取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	341
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	2,046
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1、3	11,667
新株予約権の行使期間	自平成23年2月18日 至平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 11,667 資本組入額 5,834
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において当社の役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社関係会社の役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日(注)	48,705	97,410		261,525		236,525

(注) 平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割いたしましたことによる発行済株式総数の増加であります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,410	97,410	
単元未満株式			
発行済株式総数	97,410		
総株主の議決権		97,410	

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	618,000	590,000	595,000	563,000	523,000	475,000 210,000	232,100	194,900	167,000
最低 (円)	453,000	496,000	506,000	450,000	460,000	380,000 189,000	165,000	137,000	134,000

- (注) 1 株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものです。
2 平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割いたしました。
3 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (事業本部長)	取締役 (事業本部長兼 メディアセールス部長)	信長 努	平成21年10月1日

第5【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5号第2項により、当社では子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.2%
売上高基準	0.2%
利益基準	1.6%
利益剰余金基準	0.6%

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	457,815	2,023,809
売掛金	518,224	458,436
商品及び製品	34,800	-
仕掛品	12,675	-
貯蔵品	11,035	7,639
前払費用	162,915	142,290
繰延税金資産	71,481	116,252
その他	34,830	7,600
貸倒引当金	19,467	25,865
流動資産合計	1,284,311	2,730,162
固定資産		
有形固定資産		
建物	75,644	32,631
減価償却累計額	3,682	12,238
建物(純額)	71,961	20,392
工具、器具及び備品	79,033	63,918
減価償却累計額	43,863	39,453
工具、器具及び備品(純額)	35,170	24,464
有形固定資産合計	107,131	44,857
無形固定資産		
のれん	1,099,514	-
ソフトウェア	125,229	102,266
その他	50	50
無形固定資産合計	1,224,793	102,316
投資その他の資産		
投資有価証券	18,005	12,755
関係会社株式	39,000	-
関係会社出資金	76,494	-
長期前払費用	-	1,014
繰延税金資産	35,759	26,267
敷金及び保証金	222,032	201,058
投資その他の資産合計	391,293	241,094
固定資産合計	1,723,218	388,269
資産合計	3,007,530	3,118,431

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	507,425	298,199
未払費用	102,510	30,973
未払法人税等	-	485,636
未払消費税等	-	93,880
前受金	60,607	284,434
預り金	14,586	14,760
賞与引当金	66,555	91,847
返金引当金	50,756	53,471
その他	41,838	21,315
流動負債合計	844,280	1,374,518
固定負債		
退職給付引当金	25,612	17,857
その他	27,580	17,630
固定負債合計	53,192	35,487
負債合計	897,472	1,410,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	261,525	261,525
資本剰余金	236,525	236,525
利益剰余金	1,612,007	1,210,375
株主資本合計	2,110,057	1,708,425
純資産合計	2,110,057	1,708,425
負債純資産合計	3,007,530	3,118,431

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	1 3,749,049	1 5,212,238
売上原価	112,911	179,029
売上総利益	3,636,137	5,033,209
販売費及び一般管理費	2 2,740,045	2 4,252,142
営業利益	896,092	781,066
営業外収益		
受取利息	5,070	2,259
有価証券利息	73	-
その他	-	167
営業外収益合計	5,144	2,427
経常利益	901,236	783,493
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	3,465
特別利益合計	-	3,465
特別損失		
本社移転費用	-	3 21,692
特別損失合計	-	21,692
税引前四半期純利益	901,236	765,267
法人税、住民税及び事業税	396,436	279,651
法人税等調整額	15,054	35,278
法人税等合計	381,381	314,930
四半期純利益	519,854	450,336

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	1,063,148 ₁	1,335,967 ₁
売上原価	38,168	72,242
売上総利益	1,024,980	1,263,724
販売費及び一般管理費	1,069,049 ₂	1,479,587 ₂
営業損失()	44,069	215,862
営業外収益		
受取利息	1,878	95
その他	-	167
営業外収益合計	1,878	263
経常損失()	42,191	215,599
特別損失		
本社移転費用	-	7,073 ₃
特別損失合計	-	7,073
税引前四半期純損失()	42,191	222,672
法人税、住民税及び事業税	31,963	144,925
法人税等調整額	16,137	56,075
法人税等合計	15,826	88,849
四半期純損失()	26,364	133,823

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	901,236	765,267
減価償却費	54,490	156,787
貸倒引当金の増減額（は減少）	17,787	6,398
移転費用	-	14,618
売上債権の増減額（は増加）	78,013	59,788
賞与引当金の増減額（は減少）	15,123	25,292
返金引当金の増減額（は減少）	7,394	2,715
退職給付引当金の増減額（は減少）	6,017	7,754
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	31,102	-
未払消費税等の増減額（は減少）	25,292	107,336
前払費用の増減額（は増加）	38,323	54,824
前受金の増減額（は減少）	176,552	217,631
未払金の増減額（は減少）	128,383	119,182
敷金及び保証金の増減額（は増加）	31,515	20,758
その他	67,071	72,681
小計	837,041	641,546
利息及び配当金の受取額	3,558	3,444
法人税等の支払額	245,005	764,700
営業活動によるキャッシュ・フロー	595,594	119,709
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	20,070	-
有形固定資産の取得による支出	11,089	7,601
無形固定資産の取得による支出	84,661	105,233
事業譲受による支出	-	1,203,000
投資有価証券の取得による支出	12,755	5,250
関係会社出資金の払込による支出	-	76,494
投資活動によるキャッシュ・フロー	88,435	1,397,579
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	5,950	-
配当金の支払額	-	48,705
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,950	48,705
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	513,109	1,565,993
現金及び現金同等物の期首残高	1,039,203	2,023,809
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,552,312	457,815

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	
当第3四半期会計期間末の貸倒実績率が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。	

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

当第3四半期会計期間末（平成21年12月31日）

該当事項はありません。

前事業年度末（平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

第 3 四半期累計期間

前第 3 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)																																														
<p>1 売上高の季節変動</p> <p>当社の業績は、第 1 四半期会計期間及び第 4 四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があります。人材紹介事業におきましては、当社の紹介した求職者（看護師など）が求人事業者に入社した日付を基準として売上高を計上しているため、配置転換、入退社など、一般的に人事異動が起こる 3 月から 4 月に売上高が偏重する傾向があります。また、メディア事業におきましては、求人事業者は一般的に人事異動が起こる時期に先駆けて広告活動を積極化するため、売上高が第 4 四半期に偏重する傾向があります。</p>	<p>1 同左</p>																																														
<p>2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">605,630千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">91,975千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">901,252千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">23,366千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">124,211千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">17,466千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">44,533千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">638千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">6,017千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">54,149千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">191,141千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">163,160千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	605,630千円	役員報酬	91,975千円	給料手当	901,252千円	雑給	23,366千円	法定福利費	124,211千円	貸倒引当金繰入額	17,466千円	賞与引当金繰入額	44,533千円	役員退職慰労引当金繰入額	638千円	退職給付費用	6,017千円	減価償却費	54,149千円	地代家賃	191,141千円	業務委託費	163,160千円	<p>2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">1,071,348千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">101,425千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">1,335,595千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">19,461千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">179,801千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11,147千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">66,342千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">7,886千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">156,787千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">198,560千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">286,114千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	1,071,348千円	役員報酬	101,425千円	給料手当	1,335,595千円	雑給	19,461千円	法定福利費	179,801千円	貸倒引当金繰入額	11,147千円	賞与引当金繰入額	66,342千円	退職給付費用	7,886千円	減価償却費	156,787千円	地代家賃	198,560千円	業務委託費	286,114千円
広告宣伝費	605,630千円																																														
役員報酬	91,975千円																																														
給料手当	901,252千円																																														
雑給	23,366千円																																														
法定福利費	124,211千円																																														
貸倒引当金繰入額	17,466千円																																														
賞与引当金繰入額	44,533千円																																														
役員退職慰労引当金繰入額	638千円																																														
退職給付費用	6,017千円																																														
減価償却費	54,149千円																																														
地代家賃	191,141千円																																														
業務委託費	163,160千円																																														
広告宣伝費	1,071,348千円																																														
役員報酬	101,425千円																																														
給料手当	1,335,595千円																																														
雑給	19,461千円																																														
法定福利費	179,801千円																																														
貸倒引当金繰入額	11,147千円																																														
賞与引当金繰入額	66,342千円																																														
退職給付費用	7,886千円																																														
減価償却費	156,787千円																																														
地代家賃	198,560千円																																														
業務委託費	286,114千円																																														
	<p>3 本社移転に伴う費用の内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">旧本社建物附属設備の除却額</td> <td style="text-align: right;">14,618千円</td> </tr> <tr> <td>引越し費用</td> <td style="text-align: right;">7,073千円</td> </tr> </table>	旧本社建物附属設備の除却額	14,618千円	引越し費用	7,073千円																																										
旧本社建物附属設備の除却額	14,618千円																																														
引越し費用	7,073千円																																														

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)																																												
<p>1 売上高の季節変動</p> <p>当社の業績は、第1四半期会計期間及び第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があります。人材紹介事業におきましては、当社の紹介した求職者（看護師など）が求人事業者に入社した日付を基準として売上高を計上しているため、配置転換、入退社など、一般的に人事異動が起こる3月から4月に売上高が偏重する傾向があります。また、メディア事業におきましては、求人事業者は一般的に人事異動が起こる時期に先駆けて広告活動を積極化するため、売上高が第4四半期に偏重する傾向があります。</p>	<p>1 同左</p>																																												
<p>2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">232,871千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">35,225千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">299,590千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">7,609千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">44,994千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">12,867千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">45,071千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,031千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">21,063千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">66,348千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">80,209千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	232,871千円	役員報酬	35,225千円	給料手当	299,590千円	雑給	7,609千円	法定福利費	44,994千円	貸倒引当金繰入額	12,867千円	賞与引当金繰入額	45,071千円	退職給付費用	2,031千円	減価償却費	21,063千円	地代家賃	66,348千円	業務委託費	80,209千円	<p>2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">358,699千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">32,600千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">452,636千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">6,003千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">66,198千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,974千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">66,342千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,195千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">77,094千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">68,345千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">82,866千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	358,699千円	役員報酬	32,600千円	給料手当	452,636千円	雑給	6,003千円	法定福利費	66,198千円	貸倒引当金繰入額	2,974千円	賞与引当金繰入額	66,342千円	退職給付費用	3,195千円	減価償却費	77,094千円	地代家賃	68,345千円	業務委託費	82,866千円
広告宣伝費	232,871千円																																												
役員報酬	35,225千円																																												
給料手当	299,590千円																																												
雑給	7,609千円																																												
法定福利費	44,994千円																																												
貸倒引当金繰入額	12,867千円																																												
賞与引当金繰入額	45,071千円																																												
退職給付費用	2,031千円																																												
減価償却費	21,063千円																																												
地代家賃	66,348千円																																												
業務委託費	80,209千円																																												
広告宣伝費	358,699千円																																												
役員報酬	32,600千円																																												
給料手当	452,636千円																																												
雑給	6,003千円																																												
法定福利費	66,198千円																																												
貸倒引当金繰入額	2,974千円																																												
賞与引当金繰入額	66,342千円																																												
退職給付費用	3,195千円																																												
減価償却費	77,094千円																																												
地代家賃	68,345千円																																												
業務委託費	82,866千円																																												
	<p>3 本社移転に伴う費用の内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">引越し費用</td> <td style="text-align: right;">7,073千円</td> </tr> </table>	引越し費用	7,073千円																																										
引越し費用	7,073千円																																												

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,552,312千円	現金及び預金 457,815千円
計 1,552,312千円	計 457,815千円
現金及び現金同等物 1,552,312千円	現金及び現金同等物 457,815千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	97,410

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	

3 新株予約権等に関する事項

目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期会計期間末残高 (百万円)
普通株式	7,326	

(注) 上表の新株予約権は、平成19年2月18日から順次権利行使可能となっております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	48,705	1,000	平成21年3月31日	平成21年6月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当第3四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
関連会社に対する投資の金額		39,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額		39,000千円
持分法を適用した場合の投資損益の金額		

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

当会計期間において新たに付与したストック・オプションはありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

(事業分離)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1)分離先企業の名称

エムスリーキャリア株式会社

(2)分離した事業の内容

医師・薬剤師向けの人材紹介事業

(3)事業分離を行った主な理由

医療専門サイトを運営するソネット・エムスリー株式会社と共同でエムスリーキャリア株式会社を設立し、事業運営を行うことにより、求職者である医師および薬剤師と、求人者である医療機関や法人とのマッチングを高い水準で効率よく実現させ、事業の拡大を促進できるものと判断し、事業の分離を行いました。

(4)事業分離日

平成21年12月28日

(5)法的形式を含む事業分離の概要

分社型共同新設分割により、医師・薬剤師向けの人材紹介事業をエムスリーキャリア株式会社に分離譲渡しました。当該新会社は、普通株式1,000株を発行し、当社は対価として490株を割当交付されました。

2.実施した会計処理の概要

(1)移転損益の金額

移転損益は発生していません。

(2)移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	34,259千円	流動負債	12,274千円
固定資産	17,016千円		
資産合計	51,275千円	負債合計	12,274千円

3.四半期会計期間及び四半期累計期間に係る四半期損益計算書に記載されている分離した事業に係る損益の概算額

	会計期間	累計期間
売上高	172,658千円	542,552千円

当社では事業セグメント別の損益について売上高のみ開示しており、そのため上記概算額も売上高のみ記載を行っております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	21,661.61円	1株当たり純資産額	35,077.01円

(注) 当社は、平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しました。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前事業年度末の1株当たり純資産額は17,538.51円です。

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	10,682.49円	1株当たり四半期純利益金額	4,623.11円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9,955.70円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4,312.31円

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	519,854	450,336
普通株式に係る四半期純利益(千円)	519,854	450,336
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	48,664.20	97,410.00
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,552.59	7,020.52
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

2 当社は、平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しました。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前第3四半期累計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は5,341.25円、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は4,977.85円です。

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 541.32円	1株当たり四半期純損失金額() 1,373.82円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

項目	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()		
四半期純損失()(千円)	26,364	133,823
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	26,364	133,823
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	48,705.00	97,410.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

3 当社は、平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しました。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前第3四半期会計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は 270.66円です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月5日

株式会社エス・エム・エス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・エム・エスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・エム・エスの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月1日

株式会社エス・エム・エス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・エム・エスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・エム・エスの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。